

総代各位

2019年6月吉日
埼玉県川口市本町4丁目2番3号
埼玉県勤労者生活協同組合
理事長 関根 正道
[公印省略]

第65回通常総代会招集のご通知

拝啓 総代の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当組合の第65回通常総代会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ですが別添の議案書にてご検討いただき、同封の書面議決書により議決権を行使いただくか、または委任状にご記名・ご捺印のうえ代理人にお渡しいただくようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日時 2019年6月18日(火曜日)午後2時より
2. 場所 川口駅前市民ホール フレンドピア
埼玉県川口市川口1丁目1番1号 キュポ・ラ 4階
(会場へのアクセスは、議案書巻末をご参照ください)
3. 議題 第1号議案 第64期事業報告及び決算関係書類承認に関する件
(1)事業報告 (2)決算報告並びに剰余金処分案 (3)監査報告
第2号議案 全共連火災共済利用分量割戻しに関する件
第3号議案 第65期事業計画及び予算決定に関する件
(1)事業計画 (2)予算案
第4号議案 任期満了による役員改選に関する件
第5号議案 役員報酬決定に関する件
第6号議案 役員退職慰労金・功労金の支給に関する件
第7号議案 議案決議効力発生に関する件
4. ご欠席の場合の留意事項
 - (1)書面議決書について
 - ①書面議決書は6月17日(月曜日)午後3時必着で提出してください。
 - ②書面議決書に賛否の表示がない場合は、保留として取扱います。
 - ③書面議決書が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効なものとして取扱います。
 - (2)代理人について
 - ①組合員でない方は、代理人になることができませんので、ご注意ください。
 - ②総代会での議決権の行使を代理人に委任する場合は、添付の委任状に署名・押印し、代理人に連絡のうえ、出欠通知書とあわせて郵送してください。
 - ③1人の代理人が代理できる総代は2名までとなりますので、ご注意ください。
5. その他
会場は冷房が強めですので、羽織るものや膝掛け等のご用意されることをおすすめいたします。

以上